

平成26年度第1回流山市文化財審議会会議録

1 開催日時

平成26年7月24日(木)14時00分～17時00分

2 場 所

流山市立中央図書館会議室

3 議 題

- (1) 平成25年度流山市文化財保護推進事業報告について
- (2) 平成26年度流山市文化財保護推進事業実施状況及び今後の予定について
- (3) 流山市有形文化財(建造物)の指定について(諮問)
- (4) 鱒ヶ崎三本松古墳の調査について
- (5) 審議会委員の公募について
- (6) その他

4 出席委員

古谷会長、鎧副会長、小川委員、下津谷委員、山田委員
日塔委員、松浦委員、常木委員

5 欠席委員

武田委員

6 事務局員

後田教育長(途中退席)、直井生涯学習部長(途中退席)
小川図書・博物館長、須田図書・博物館次長
小栗図書・博物館次長兼学芸係長、増崎主任学芸員
北澤主任学芸員、小川主任学芸員

7 傍聴者

なし

8 平成26年第1回文化財審議会議事録

須田次長の開会宣言、教育長及び会長の挨拶後、議事進行を規程により古谷会長が務め、審議を開始した。

(1) 平成25年度流山市文化財保護推進事業報告について

事務局が、平成25年度流山市文化財保護・活用事業について資料を提示し報告した。

赤城神社本殿基礎調査については、調査を実施した日塔委員から補足的説明があった。

(古谷会長)

平成25年度の事業報告について、御意見のある方はいらっしゃいますか。

(小川委員)

流山市指定無形民俗文化財保存事業補助金に額の変更はありますか。

(小栗次・係長)

補助金の額は1件につき14万6千円で、この10年間変化はありません。

(下津谷委員)

遺跡出土資料分析・保存処理について、三輪野山遺跡群出土炭化材年代測定業務委託の測定結果を教えてください。

(小川主任学芸員)

炭窯出土炭化材の年代測定を委託しまして、結果は1400年代半ば室町時代という結果が出ています。

(2) 平成26年度流山市文化財保護推進事業実施状況及び今後の予定について

事務局が、平成26年度流山市文化財保護推進事業実施状況及び今後の予定について資料を提示し、報告した。

記念物指定候補樹木実地調査については、調査実施した鑑委員から詳細な報告があった。指定候補樹木17件に赤城神社・諏訪神社の社叢を加えた19件について次回巡視の指示があった。

(古谷会長)

平成26年度流山市文化財保護推進事業実施状況及び今後の予定についての事業報告について、御意見・御質問のある方はいらっしゃいますか。

(常木委員)

発掘調査のうち国県補助対象事業と説明のあった、小谷貝塚Ⅰ地点と加村台遺跡Ⅱ地点の調査主体者はどこですか。

(小川主任学芸員)

両遺跡ともに調査主体は、市教育委員会です。

(日塔委員)

今年度予定されている市指定に向けての赤城神社本殿基本調査について、神社棟札の解読や神社の由来に関する事項は、私の専門外の事で自信がありません。審議委員皆様の御協力をお願いします。

(3) 流山市有形文化財(建造物)の指定について(諮問)

事務局から、教育委員会が呉服ましや土蔵を有形文化財(建造物)に指定することについての諮問を説明した。

指定に関する審議については非公開

(古谷会長)

日塔委員の調査結果を受け当審議会は、呉服ましや土蔵を市指定有形文化財(建造物)とすることを承認してよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(古谷会長)

当審議会は呉服ましや土蔵を市指定有形文化財として指定することを教育委員会に対して答申いたします。

議決後、事務局から答申書(案)を配付し、委員に査読していただき案文の承認を受ける。

(古谷会長)

事務局は、ただちに答申事務手続きを行ってください。

(4) 鱒ヶ崎三本松古墳の調査について

事務局から時系列に沿って鱒ヶ崎三本松古墳の取り扱いの経過の説明が行われ、古墳を発掘調査することに決定した経緯に理解を求め今後の調査方針と方法について審議を依頼した。

(古谷会長)

古墳保存への努力にもかかわらず、区画整理の造成計画では古墳のみならず周辺台地を含め削平される予定で発掘調査は避けられないとのことですが、今後の調査の進め方について御意見を伺いたいと思います。

(下津谷委員)

古墳の規模や周辺に付随する古墳が存在する可能性を考慮して、発掘調査を開始する前に調査方針と方法を十分に検討する必要があると思われます。それを行うには古墳調査を指導する専門委員会を組織すべきと思います。

(小川館長)

調査に際しましては、御提案のありました古墳調査委員会を設置しまして、調査に遺漏のないように進めていく所存です。

(常木委員)

古墳があった台地は造成後公園になるようですが、公園は史跡公園あるいは公園内に古墳の復元の計画はあるのでしょうか。

(小栗次・係長)

現在古墳上にあり市指定有形文化財指定されている古塚の碑については、所有者が造成後の公園内に移築して欲しいとの要望もあります。また、公園内にかつてあった古墳についての説明板を設置する用意はありますが、これらは造成後の公園を管理する部署との協議となるものと思われます。

(増崎主任学芸員)

本古墳の取扱いについては、かつて全国に調査後復元された古墳の事例を求め、現地視察を行い検討したことがあります。

それらの事例の中にも公園内にスケールダウンして復元した古墳が障害となり、公園機能を阻害し都市内のデッドスペースとなった例もありました。復元等については即断しがたい面もあります。

(北澤主任学芸員)

造成する区画整理担当課でも、古墳という歴史的遺産が所在した場所の公園であるという認識はあるようです。現状では御提示した図面にあるような公園計画となっていますが、今後の古墳調査の成果や全国の復元事例調査の実績から、古墳という歴史遺産を造成後の公園内でどのように生かしていくかは、調査を実施する我々の課題とっております。

(小川館長)

本件につきましては区画整理事業の途中での計画変更などがあり、そのための文化財調査計画・協議が変化してまいりました。

今後は、古墳の調査結果を受け造成後の公園の中に、所在する文化財の復元を含めた生かし方を、区画整理担当課及び公園管理担当のみどりの課と協議していく所存です。

(松浦委員)

古墳の取扱いの経過の中で、平成 21 年に区画整理側から事業計画全体の見直しの中で、三本松古墳については現状保存の方向で検討しているとの記述があるが、この時点で現状保存での急傾斜地の安全が保障されていたのではないのですか。

(北澤主任学芸員)

この時の計画変更の見直しについては、急傾斜解消という安全確保という視点で見直したわけではなく、区画整理事業に係る支出軽減という視点から行われました。その際古墳を含む周辺地域は、現状の擁壁に新たに擁壁を増設し対応し現状のままにする計画でした。

(松浦委員)

平成 25 年に古墳の取扱いについて区画整理担当の西鱈事務所との打ち合わせ席上において、西鱈事務所の発言として「最終的には政治的判断も必要かと思う。」とあるが、その意味はなんですか。

(小栗次・係長)

この時示された公園造成計画の中で、現状保存を主張する文化財側と公園の安全管理上それを受け入れがたい区画整理側で、どちらに重きを置くか判断を上層部に仰ぐという意味ととらえま

した。

(松浦委員)

流山市議会平成 26 年第 1 回定例会で行われた楠山議員からなされた一般質問の内容はどのようなものだったのですか。

(小栗次・係長)

区画整理地の中で三本松古墳は、残るのか残らないのかという内容でした。

(松浦委員)

古墳を載せる台地を周辺住民や古墳そのものの存在を危険にさらすような状態になった原因は何ですか。

(増崎主任学芸員)

古墳を載せる台地の最初の土取りが行われたのは、昭和 30 年代に台地の下の沖積地を埋め、鱈ヶ崎団地を造成したと聞いています。その後、台地周辺に住宅が建築され、古墳の東・南側の崖が県の急傾斜危険地区に指定され、擁壁工事が計画されますが、完全に急傾斜地を解消するためには古墳の一部を掘削せざるをえず、当時の県文化課と県東葛土木事務所との協議により、擁壁は古墳裾部直下までにとどめる不完全な工事となりました。これらの一連の経過によって現状に至っております。

(常木委員)

確かに古墳の南側と東側の一部は防災上危険な状態であると思いますが、北西方向については危険な状態とは言えないようですが、それにもかかわらず台地全体の造成をする必要があるのですか。

(北澤主任学芸員)

区画整理地内に比高差 10m の土地を放置するのは、安心・安全の街づくりから許されないとの前提から、今回施工の区画整理では、今だ解消されない危険地区を放置することは行政上好ましくなく、地域全体の地盤を段階的に切り下げる工法を選択したと思われる。

(松浦委員)

本古墳は、市内はもとより江戸川流域でも数少ない前方後円墳です。調査にはそれなりの精度と結果を期待されるでしょう。近

年は市民の郷土史への関心の高さなどから、対市民に対して古墳を調査する必然性を説明する責任を負わなければなりません。また今後、現在墳丘上にある市指定有形文化財の古塚の碑は、現状変更は免れないと思われます。その際は、指定解除が必要になる可能性があります。調査後造成された公園に移築した際に再度指定するかの問題もあります。造成後の公園内に復元を含めどのような形で古墳の存在を残すかは、大きな課題となるでしょう。

(増崎主任学芸員)

調査後、古墳の存在をどのような形で後世に伝えていくかについては、数多くの前例があり考古学的にそれぞれ賛否両論が示されています。また、行政的には管理しがたい施設や市民が利用しがたい公園などを、これから先の世代に残すわけにはいきません。

これらの諸課題を私たち行政執行の立場にあるものだけでなく、委員会を組織し広く議論・意見を賜りながら、より良い方向を見極めていきたいと思っています。

(常木委員)

古墳調査後、一部でも古墳墳丘を残せないのでしょうか。

(小栗次・係長)

お示しした現在の公園造成計画では、公園として必要な平坦面のほとんどが現古墳部分しかなく、残念ながら墳丘は残せないと思います。

(山田委員)

古墳についての考古学的情報は、過去に行われた測量調査と表面採集の遺物しかなく、主体部や墳形を含めた規模など詳細は不明とってよい。このように外観や希少性のみで保存・復元を議論するより、発掘調査を行って古墳に関する詳細な情報を手に入れた上で議論したほうが良いのではないのでしょうか。調査成果によっては、流れを現状保存に転換できる可能性もあると思います。

(北澤主任学芸員)

今後、調査委員会を立ち上げ指導を仰ぎながら調査を進め、機会のあるごとに近隣住民や市民に向けて、発掘調査成果を発信し、古墳の歴史的価値を訴え、調査後に最善の方法で古墳の存在を伝えられるようにしたいと思います。

(古谷会長)

古墳調査後の保存・復元については様々な課題がございますが、区画整理事業については平成28年度完了という時間も限られております。調査後の課題解決の情報を得るためにも、調査委員会を立ち上げ発掘調査を実施することを承認してもよろしいでしょうか。

(小川館長)

区画整理の設計変更、市議会での答弁などにより古墳の発掘調査は決定されたわけですが、今後は古墳調査委員会を立ち上げ、万全な準備を整え、委員会の御指導を仰ぎながら調査を進めていきたいと考えておりますので、御理解いただければと思います。

(古谷会長)

それでは、鱈ヶ崎三本松古墳発掘調査委員会を立ち上げ、市教育委員会は、その指導の下に発掘を実施することを承認してよろしいでしょうか。

(各委員)

反対の意思表示なし。

(5) 審議委員の公募について

小川館長から、平成26年10月1日以降委嘱される流山市文化財審議会委員の公募について、関係書類を示しながら今後の事務手続きについて説明した。

(6) その他

(松浦委員)

博物館に展示収蔵されている東深井古墳出土の埴輪群を市指定有形文化財にしてはいかがでしょうか。

(増崎主任学芸員)

東深井古墳出土の埴輪については、当博物館以外にも野田市立郷土博物館や山形の致道博物館に所蔵されている資料もあり

ます。当館に収蔵している資料も、円筒埴輪や破片を含めるとかなりの量になると思います。

本館所蔵資料に限っては、比較的容易に指定できると思います。今後、検討いたします。

(小川委員)

鎧委員の樹木調査は詳細なもので敬意を表します。私からの要望としては、この調査に加え神社の社叢や屋敷林などの植生全体の調査を行っていただければと思います。屋敷林の樹木の構成を調べますと屋敷住人の生活に合わせた合理的な樹種を選択していることがわかります。そのような記録を残すことも民俗学的には貴重な資料となります。

(小川館長)

御提案は、調査を担当していただいた鎧委員と御相談いたしまして今後の調査に反映させていただきたいと思います。

審議終了後、各委員は、博物館で開催中の企画展「流山のみりん」を見学いたしました。